

平成28年度第1回白井市地域福祉計画策定等委員会会議録（概要）

1. 開催日時 平成28年7月14日（木） 午前10時から11時30分まで
2. 開催場所 白井文化センター 2階 研修室
3. 出席者 阿部委員、石田委員、大西委員、白石委員、田代委員、高尾委員、
竹内委員、時田委員、中村委員、松本委員、村木委員、
欠席者 岩本委員、柴委員、森谷委員、山口委員
4. 事務局 岡本課長、金井主査
(株)地域計画建築研究所 黒崎主席研究員、田中研究主任
5. 傍聴者 1人
6. 議題
① 現行の地域福祉計画について（公開）
② 第2次地域福祉計画について（公開）
7. 議事

事務局 出席委員が11名で、白井市附属機関条例第6条第2項の条件を満たし、委員の半数以上が出席しているため、本日の会議は成立している。

本日の会議は、白井市審議会等の会議の公開に関する指針に基づき公開とさせていただきます。内容については録音をさせていただきますのでご了承いただきたい。議事の進行は委員長が行うこととされているので委員長にお願いする。

委員長 議題1の「現行の地域福祉計画について」、事務局から説明いただきたい。
事務局 （資料1「現行計画の状況」、資料2「勉強会・意見交換会概要」に基づき説明）

委員長 事務局から説明があったが、意見、質問等あるか。

委員 意見交換会について、複数の小学校区をまとめて開催しているところがあるが、小学校区ごとに実施するのが望ましい。また、自治会や地区社協、PTAなどに様々な団体に入ってもらって意見交換することが必要だと思う。

事務局 小学校区ごとに開催できなかった点は事務局も反省しているところである。PTAについては、小学校の児童を通じてチラシ配布等も行ったが結果としてPTA会員の参加につながらなかった。周知の方法も課題のひとつと感じている。

委員 地域ネットワークを小学校区単位で作っていくという課題があり、それぞれに地域特性も違うことから、小学校区単位で開催し、ネットワークづくりにもつなげていく必要があったのではないかと。

事務局 複数の小学校区をまとめて開催した地区でも、議論は小学校区ごとのテーブルに分かれて実施させていただいた。今後は意見を踏まえてできるだけ小学校区単位で意見聴取できるようにしていきたい。また、市民活動支援課でも今後まちづくり協議会の活動を立ち上げるということもあるので、そうしたものとも連携しながら進めていきたい。

- 委員 個人としては参加できなかったが、助け合いネットからも意見を出しているということだったので、よかったのではないかと思います。
- 委員 地区ごとの将来像はそれぞれの地区で1つにまとめたものなのか。
- 事務局 グループ討議をする中で、それぞれのグループで考えていただいたもので、地区としてひとつにまとめたものではない。様々なキーワードが出ているのでそうしたものを今後の計画策定の参考にしていきたい。
- 委員 資料1の目標指標からみる状況の中で、「後退していると思われる指標」があるが、広報の仕方などに問題があったのではないか。
- 事務局 これは高齢者福祉計画を策定する時のアンケート結果の数値となっている。PR不足という面もあるかもしれないが、白井市では人口が若年層を中心に人口が増加していることもあり、そうした面で比率が低下している面もあると考えている。
- 委員 今年の2月から要支援の方を対象に総合事業が始まっているが、しくみがわかりにくくなっているという面はある。在宅介護支援センターの相談件数は特に増えているわけではない。
- 委員 サービスが必要だから制度について知りたいというのが基本だと思うので、サービスが必要ない人にまで情報を伝えることは難しいのではないか。
- 事務局 先ほど申したように高齢者福祉計画を策定する時のアンケート調査に基づいていること、福祉の制度の変化が激しいこと、元気な高齢者が多数であることなどから数値が伸びないという面はあると認識している。
- 委員 住民の福祉サービスに対する理解が進んでいないと地域福祉が進まないという面もあるため、周知に努めてほしい。
- 委員 成年後見制度に興味を持つ市民はかなり少なく、周知するのは難しい。
- 委員 色々な手段でそうした制度があるということを知ってもらうことが重要だと思う。
- 委員 いざというときにどこに聞けばよいかを市民が知っているということが大切だと思う。
- 委員 相談についてはまだ準備段階で、生活支援相談窓口につないでいるのが現状で、今後は窓口をしっかりと作っていきたい。
- 委員 自分に関係ないことには興味を持たない。行政のガイドブックに窓口などは案内されているのではないかと記憶している。行政としては広報で知らせたり、ガイドブックなどを出している。個人個人が喫緊の問題として認識しているかどうかという面はある。行政もやることはやっていると思う。
- 委員 災害時については、市民安全課から自治会等に対してこういうことをやってほしいという具体的な指示がない。そうしたことが書かれた総合的な計画が必要なのではないかと思う。
- 委員 池の上小学校区では、地域の自治会と学校、PTAの共催で、1泊2日で防災リアル訓練を実施している。学校が避難所になった場合の問題点や課題なども熊本の事例をもとに校長会では色々話し合われている。こうした訓練の経験

なども他の小学校区に紹介しつつ、市民活動支援課などにも入っていただきながら、地域と学校との役割分担などが決まっていくといいのではないかと。

委員 各自治会や福祉施設などで何を備蓄しているのかを市が把握しておくことが必要だと思う。発災した時に、そうした情報に基づいて連携することが大切だと思う。柏市ではK-net というのを立ち上げ、発災した時には、要支援者の名簿を自治会に送るしくみになっている。そうしたしくみが白井でも必要ではないかという議論があったが、唐突に避難行動要支援者の調査票が送られてきている。人に協力を得る組織になっていないと感じる。

委員 災害時の支援の際に個人情報の問題になるが、市が条例を作り、支援する側と協定を結んで名簿を出していくということになるのではないかと。

委員 避難行動要支援者名簿については、自治会としても対応できる体制が必要だが、個人情報に関わるため、情報の管理が大きなネックになっている。来年度から地域に設置されるコーディネーターに期待したい。

委員 コーディネーターの配置を含めて、地域福祉ネットワークの整備が急がれるということだと思う。

委員 一体、誰がコーディネーターをできるのか。

委員 今回役所から市社協に委託されている事業になる。

委員 予算化してもらって募集している。

委員 個の話ばかりでつなげるしくみがない。

委員 それをつくっていこうということなのではないか。

委員 そういう発想をみんなが持つ必要がある。

委員 民児協だけでなく、地域のいろいろな団体が連携して大きな輪をつくらうということだと思う。

事務局 避難行動要支援者については、市民活動支援課で名簿を作成し、市民安全課が手上げ方式で名簿に記載していかどうかという確認を行っている。名簿ができた時点でそれぞれの避難支援計画を作成していくということになると思う。その時、重要なのが地域で協力してくれる方になる。その中で誰がどのように協力できるのかという部分については、市民安全課と連携して進めていきたい。

委員 庁内連携ネットワークが重要ということになる。

事務局 コーディネーターも何とかしていきたいと思っているが、一朝一夕にはいかないので、ご協力をお願いしたい。

委員 避難行動要支援者の対象者は何人いるのか。

事務局 約6,300人を調査しており、現在その1/3から回答があったと聞いている。

委員 一人の避難行動要支援者の避難をするのに何人の支援が必要なのか。

事務局 災害の種類や規模によるため、一般論としてはいえないが、一人につき2～3人ぐらいは必要になるのではないかと。

事務局 個別支援プランでは、支援する方を近所の方の中から予めピックアップして

体制を整えておく。いざという時に2～3人が要支援者の自宅に行き、自宅から避難所まで避難をさせることになる。延べ人数として対象者の倍以上の支援者が必要と考えている。

委員 ボランティアとして専門的な人材が必要で、1人の要支援者につき、3人ぐらいの支援者が必要ではないか。災害規模で対応を変えていくことも必要となる。避難マップづくりなどは進めているが、行政だけで対応するのは無理。地区社協、自治会との連携が必要となる。災害時については、日頃からきちんと対応できるようにしておくことが必要だ。

委員 健全者と避難行動要支援者などの支援が必要な人とは同じ避難所に避難するのか。

事務局 支援が必要な人のために福祉避難所を設置することになっているが、災害が起きたらすぐにといいわけではなく、2次的に立ち上げることになる。

委員 障害のある子どもは、ずっと避難所にいることができない。学校の中で要支援者と健全者の避難する場所を区分することはできないのか。

委員 先頃の常総市の水害の際には、健全者と要支援者の避難場所を分けていた。そうした形が早くとれるといい。

委員 計画を建てるのであれば、そうした点まできちんとしてくれるといい。

委員 3.11の時にはメンタル面が健全者でも大変だった。5年たっても回復していない人もいるということも聞いている。メディアには報道されていないが、大変な部分が大きい。

委員 外国人への対応も必要となる。地域福祉の課題となっているネットワークをきちんと整備しておくことが、災害時に限らず大切になる。コーディネーターを配置して活躍してもらうことが必要ではないか。

委員 全体のデザインをきちんとしておかないと、どこにどんな人材が必要かわからないと思う。

委員 市社協でコーディネーターを2人体制にするようだが、せっかく地区社協も9地区体制になるのだから、地区社協にもそうしたノウハウを持った人員を配置し、リーダー的な人を育成することが必要だと思う。

委員 地域福祉ネットワークはぜひとも必要で、普段からネットワークをしっかりとしておくことが重要となる。

委員長 それでは議題2の「第2次地域福祉計画について」、事務局から説明いただきたい。

事務局 (資料3「白井市地域福祉計画 計画書の構成(案)」に基づき説明)

委員 計画期間が9年というのはどういうことか。

事務局 総合計画と計画時期に合わせるために9年としている。

事務局 現状では9年としているが、総合計画の策定から1年ずらした方が総合計画の内容も反映しやすいなどのメリットもあることから、10年とすることも検討している。

- 委員 10年間もの長期の計画を作るのは難しい。途中で見直しを行うということも書かれているが、実行する計画としてはどうかと思う。
- 事務局 地域福祉計画は保健福祉分野の基幹計画と位置づけられており、同じ基幹計画である都市マスタープランは20年の計画となっている。福祉分野は制度がどんどん変わっており、途中での見直しが重要になる。
- 委員 社会福祉協議会が策定する地域福祉活動計画との連携をしっかりとやるのが重要ではないか。
- 委員 策定体制はきちんとしているのでいいのではないかと思う。
- 委員 相互の連携がうまくいかないと計画が進まない。整合性をしっかりとることが必要だ。
- 委員 現行の地域福祉活動計画では実現不可能なこともたくさんあった。新しいプランの中では実現可能性についても、地域福祉計画との整合を図りながら取り組みたい。
- 事務局 計画策定の検討過程の中に社会福祉協議会の職員が入り、活動計画の策定委員会にも市の職員が入ることで相互に連携と整合を図っている。
- 委員 作業部会はどうやって作るのか。
- 事務局 20人程度で、サービス提供者とサービス利用者の両方が入る組織を考えている。今月下旬に第1回の会合を開く予定としている。
- 事務局 資料3、3頁の〈例1〉と〈例2〉について、どちらの方がよいかご検討いただきたい。
- 委員 総合計画の基本構想の方向性や、市民にとってどちらの方が入っていきやすいかという視点が大切だと思う。個人的には例2の方がいいように思う。
- 委員 例1は抽象的すぎる気がする。
- 委員 例2の方がいいと思う。
- 委員 地域福祉に携わっている人だけであるなら例1でもいいが、市民全体へのわかりやすさということ面では例2の方がいい。
- 委員長 それでは例2をベースに進めていただきたい。

3 その他

- 事務局 次回については9月の初旬～中旬頃を目処に開催したいのでよろしく願いしたい。
- 委員長 他に意見がなければ、本日の地域福祉計画等策定委員会は以上で終了する。

使用した資料

- ①資料1 現行計画の現状（平成25年度～平成26年度）について
- ②資料2 勉強会・意見交換会概要
- ③（参考資料）「白井市地域福祉計画」意見交換会（配布説明資料）

- ④資料3 白井市地域福祉計画 計画書の構成(案)
- ⑤(参考資料) 第5次白井市総合計画基本構想
- ⑥資料<<白井市の現状>>
- ⑦白井市地域福祉計画策定スケジュール案【平成28年度】